

令和 7 年度の執行体制について

令和 7 年 4 月 1 日実施



令和7年度 京都府組織改正

1 本 庁

令和6年度	令和7年度
知事直轄組織 8部 1局7室84課(室) 4センター	知事直轄組織 8部 1局7室86課(室) 4センター

【課等】

- ▶ 廃止(1)
住宅課
- ▶ 新設(3)
総務事務センター警察総務事務室
住宅政策課
住宅整備課

2 地域機関

令和6年度	令和7年度
72機関	72機関

- ▶ 増減なし



令和7年度執行体制見直しのポイント

◆「あたたかい京都づくり」の実感・推進に向けた執行体制の強化

「安心」

「温もり」

「ゆめ実現」

基盤づくり

- ①総合計画の着実な推進
- ②日々の生活の基盤づくりの推進
- ③複雑・多様化する課題に迅速かつ的確に対応

2

◆「あたたかい京都づくり」の実感・推進に向けた執行体制の強化

府政運営の羅針盤である京都府総合計画に基づき、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点から「あたたかい京都づくり」を府民の皆様の実感いただけるよう、

- ①「総合計画の着実な推進」に加え、
 - ②府民の皆様の「日々の生活の基盤づくりの推進」
- に取り組むとともに、
- ③複雑・多様化する課題に対し迅速かつ的確に対応
- するために執行体制を強化

「安心」①

全ての営みの土台となる「安心」の実現に向けた執行体制の強化

◆大規模災害発生に備えた災害対応力の強化に向けた体制整備

- 災害対策課の2係を3係に再編し、災害対応力を強化



- ・ 事前防災の取組を強力に推進
- ・ 災害発生時の応急・復旧・復興対策を着実に実行

- 近畿地方DMATブロック訓練の実施など、防災力強化に向けた取組を推進するため、執行体制を強化

【1名増員】

◆「京都版CDC」設置に向けた体制整備

- 新興感染症対策に当たる常設の専門機関「京都版CDC（京都感染症予防管理センター(仮称)）」の京都市との共同設置に向けた取組を推進するため、執行体制を強化

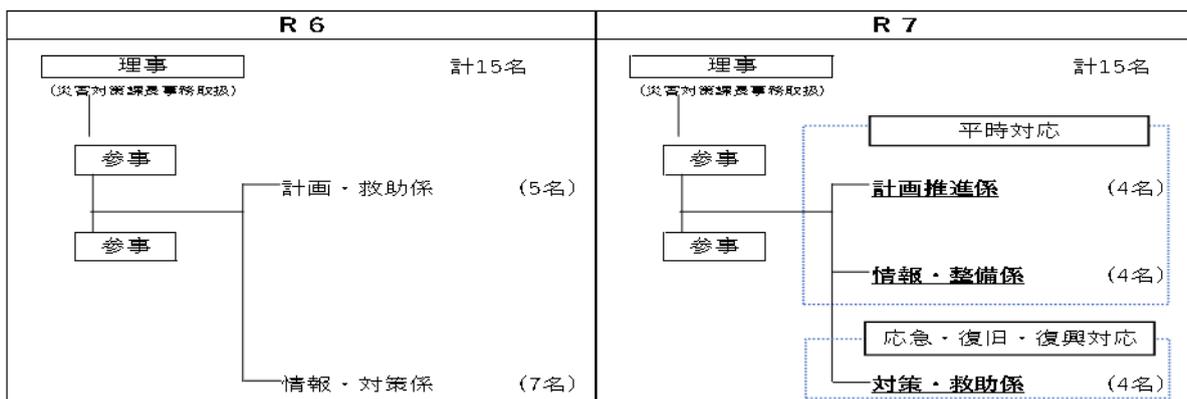
【1名増員】

<安心①>

全ての営みの土台となる「安心」の実現に向けた執行体制の強化

◆大規模災害発生に備えた災害対応力の強化に向けた体制整備

- 地域防災計画等の推進をはじめ、南海トラフ地震及び直下型地震発生に備えた備蓄・資機材の充実など、平時における事前防災の取組を強力に推進するとともに、災害発生時の応急・復旧・復興対策を着実に実行するため、災害対策課の2係を3係に再編して役割を明確化し、災害対応力を強化



- 近畿ブロック2府4県において府県域をこえたDMAT（災害派遣医療チーム）訓練を実施するなど、防災力強化に向けた取組を推進するため、執行体制を強化（医療課）【1名増員】

◆「京都版CDC」設置に向けた体制整備

- コロナ禍の教訓を活かし、新興感染症対策に当たる常設の専門機関「京都版CDC（京都感染症予防管理センター(仮称)）」について、令和8年度の京都市との共同設置を目指し、西日本の拠点としての機能の検討等を進めるため、執行体制を強化（健康対策課）【1名増員】

◆盛土規制法に対応するための体制整備

- 危険な盛土等による災害の発生を未然に防止するため、広域振興局単位で「盛土対策チーム」を設置
⇒ 各広域振興局保健所・農林商工部・土木事務所等で構成
- 各広域振興局農林商工部・土木事務所の執行体制を強化 【10名増員】

4

<安心②>

◆盛土規制法に対応するための体制整備

- 危険な盛土等による災害を防止するため、「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」に基づき、本年5月に府全域に規制区域を指定予定
これに対応するため、（既存の土地利用に係る）規制担当部局が連携して、広域振興局単位で「盛土対策チーム」を設置するとともに、各広域振興局農林商工部・土木事務所の執行体制を強化【10名増員】
 - ⇒ 各広域振興局農林商工部森づくり振興課 【4名増員】
 - 各広域振興局建設部土木事務所（乙訓除く） 【6名増員】
 - ⇒ 盛土対策チーム：各広域振興局保健所・農林商工部・土木事務所等で構成

※これまでの取組

- 全ての規制指定エリアにおける監視・指導体制を構築するため、令和5年度に本庁関係所属で構成する「盛土対策チーム」（計28名）を設置して対応

「温もり」

子育て環境日本一・京都の推進や人材確保・定着など府民の生活や絆を守る「温もり」の実現に向けた執行体制の強化

◆子育て環境日本一・京都の加速化に向けた体制整備

- 親子誰でも通園等の推進に向けた執行体制の強化 【1名増員】
- 子どもを地域で支える「こどもの城」の整備促進に向けた執行体制の強化 【1名増員】

◆児童虐待に迅速・的確に対応するための体制整備

- 一時保護施設的环境改善に向けた執行体制の強化 【計6名増員（児童福祉司4名、心理判定員2名）】

◆農林水産分野における人材確保・定着に向けた体制整備

- 農林水産業の担い手の確保・育成に向け、誘導から就農・就業、経営発展までを分野横断で一貫して支援する「京都府農林水産業人材確保・育成センター」を新設 【1名増員】

5

<温もり>

子育て環境日本一・京都の更なる推進や、農林水産分野における人材確保・定着など、府民の生活や絆を守る「温もり」の実現に向けた執行体制の強化

◆子育て環境日本一・京都の加速化に向けた体制整備

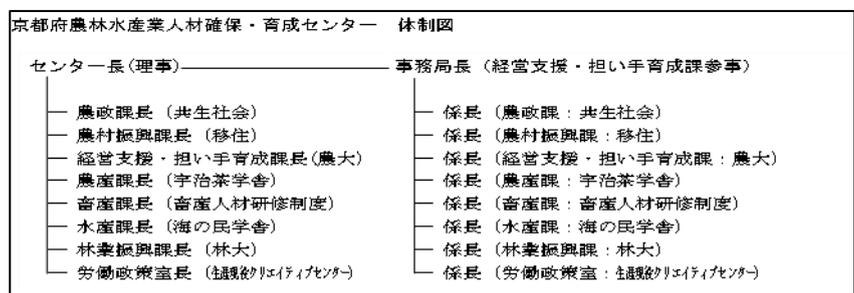
- 保育所等で子どもだけでなく親の通園を受け入れ「子育て」「親育ち」を支援する「親子誰でも通園」について、府全域での拡大実施等に向け、執行体制を強化（こども・子育て総合支援室）
【1名増員】
- 子ども食堂等の実施団体と、食材提供者やボランティア人材とのマッチングの推進など、「こどもの城」の整備促進に向けた執行体制の強化（家庭・青少年支援課）
【1名増員】

◆児童虐待に迅速・的確に対応するための体制整備

- 一時保護施設的环境改善を目的とした「一時保護施設の設備・運営に関する基準条例」の制定に伴い、児童相談所（家庭支援総合センター、宇治児童相談所、福知山児童相談所）の児童福祉司及び心理判定員を計6名増員（児童福祉司4名、心理判定員2名）

◆農林水産分野における人材確保・定着に向けた体制整備

- 今後の農林水産業の担い手を確保・育成するため「京都府農林水産業人材確保・育成センター」を新設するとともに体制を強化し、農林水産業を横断して誘導から相談・体験、実践研修、就農・就業支援、経営発展まで、一貫してサポートできる体制を構築（経営支援・担い手育成課）
【1名増員】
- ⇒ 京都府農林水産業人材確保・育成センター：農林水産部関係所属と労働政策室で構成
【1名増員】



「ゆめ実現」①

京都の活力の源である産業や観光、文化などの力を最大限発揮できる社会づくりに向けた執行体制の強化

◆大阪・関西万博を契機とした京都全体の活性化に向けた体制整備

- フラッグシップ・アクションの着実な推進に加え、万博を契機とした人、企業、文化の「新たなつながり」の創出等に向けた執行体制の強化 【4名増員】

◆産業創造リーディングゾーンの更なる推進に向けた体制整備

- アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都の所管を「地域政策室」から「産業振興課」へ移管し、オープンイノベーションの取組を加速化 【1名増員】
- 地域の特性を活かした産業創造リーディングゾーン構築や府市協調による産業振興の一層の推進に向け、執行体制を強化 【1名増員】
- 産学公連携による食品加工研究を促進するため、農林水産技術センター「企画室」を「企画連携室」に再編し、執行体制を強化 【1名増員】

6

<ゆめ実現>

京都の活力の源である産業や観光、文化などの力を最大限発揮できる社会づくりに向けて執行体制を強化

◆大阪・関西万博を契機とした京都全体の活性化に向けた体制整備

- フラッグシップ・アクションの着実な推進に加え、異文化交流による新たな価値の創造や、ビジネスチャンスの創出など、万博を契機として京都全体の活性化につなげるため、執行体制を強化【4名増員】
(文化政策室 2名、観光室 1名、文化学術研究都市推進課 1名)

◆産業創造リーディングゾーンの更なる推進に向けた体制整備

- アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都について、立ち上げ期を担った「地域政策室」から「産業振興課」に業務を移管し、オープンイノベーションの取組を加速化（産業振興課）【1名増員】
- また、地域の特性を活かした産業創造リーディングゾーンの構築や府市協調による産業振興の一層の推進に向け、執行体制を強化（産業振興課）【1名増員】
- 京都プレミアム中食ラボの令和8年度中の開設に向け、産学公連携による食品加工研究を促進するため、農林水産技術センター「企画室」を「企画連携室」に再編し執行体制を強化（農林水産技術センター）【1名増員】

◆「全国都市緑化フェア」開催に向けた体制整備

- 花と緑の祭典「全国都市緑化フェア」の京都丹波地域での開催（令和8年度）
 - ・ フェアの中心的行事である「全国都市緑化祭」の開催に向け、執行体制を強化 【3名増員】
 - ・ フェア開催を契機とする広域周遊の促進や賑わい創出等の取組推進に向け、執行体制を強化 【1名増員】

<安心②>

◆「全国都市緑化フェア」開催に向けた体制整備

- 都市緑化意識の高揚等を目的に、毎年全国各地で開催されている花と緑の祭典である「全国緑化フェア」を、府と関係市町等の主催により、令和8年度に京都丹波地域において開催する。
- このうち、フェアの中心的行事である「全国都市緑化祭」の開催に向けて、実行委員会の設立や事業計画の策定等を行うため、執行体制を強化（都市計画課）【3名増員】（参事1名、課員2名）
- また、緑化フェアは、京都丹波地域のみならず、京都府全域への誘客効果も期待されることから、開催を契機として、広域周遊の促進や賑わい創出等の取組を推進するため、執行体制を強化（南丹広域振興局地域連携・振興部）【1名増員】

◆山陰近畿自動車道の先線整備の促進に向けた体制整備

- 山陰近畿自動車道の早期の全線開通に向け、引き続き先線整備やルート確定を進めるため、執行体制を強化 【1名増員】

◆社会情勢の変化に伴う住宅政策の推進に向けた体制整備

- 住宅課を管理・計画部門の「住宅政策課」と建設・整備部門の「住宅整備課」に再編



- ・ 社会情勢の変化に対応した府営住宅の建替えや適正管理の推進
- ・ 地域活性化に資するまちづくりへの対応

<府民の皆様の日々の生活の基盤づくりに向けた執行体制の強化>

「あたたかい京都づくり」の実現に向け、府民の皆様の日々の生活の基盤づくりを着実に進めるため、執行体制を強化

◆山陰近畿自動車道の先線整備の促進に向けた体制整備

- 先月、網野～久美浜間の「ルート帯」を決定した山陰近畿自動車道について、早期の全線開通に向け、引き続き先線整備やルート確定を進めるため、執行体制を強化 (道路計画課) 【1名増員】

- 社会情勢の変化に対応した府営住宅の建替えや適正管理に加え、既存団地の再開発や余剰地の創出・活用など、地域活性化に資するまちづくりへも対応するため、住宅課を管理・計画部門の「住宅政策課」と建設・整備部門の「住宅整備課」に再編

